

北海道告示第 11188 号

北海道が令和5年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

また、次の表の左欄に掲げる事務又は事業に係る補助金等の交付の決定、補助金等の額の確定その他補助金等の交付に関する権限は、それぞれ同表の補助金等の交付に関する権限の委任欄に掲げる職にある者に委任する。

令和5年8月23日

北海道知事 鈴木 直道

(経済部所管分 その12)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>1 地方移住支援窓口機能強化事業 都市住民の立場・視点を把握する大都市圏の企業人材を移住支援窓口強化のために受け入れる事業に要する経費について、その一部を予算の範囲内で補助する。</p>	<p>国から「2023年度デジタル田園都市国家構想交付金（移住支援事業・マッチング支援事業・地方移住支援機能窓口強化事業・起業支援事業）実施計画」の認定を受け、地方移住支援窓口機能強化事業を実施する市町村。</p>	<p>「2023年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ（移住・起業・就業型）に係る実施計画等の作成及び提出について」（令和4年12月23日付け内閣府地方創生推進事務局事務連絡）の別添1「2023年度におけるデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ（移住・企業・就業型）の取扱いについて）」による地方移住支援窓口機能強化事業に要する経費で次に掲げるもの。 (1) 派遣元企業に対する受入に要する経費 (2) 受入準備に要する経費 (3) 地方移住支援窓口機能強化事業実施のために複数市町村で構成された協議会等への負担金</p>	<p>2分の1以内</p>	<p>経済第2号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式</p>	<p>経済第2号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 経済部労働政策局産業人材課</p>		